随意契約締結理由書(公表用)

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区保健所等複合施設等改修工事 (電気・福祉センター内部改修追加工事)
2 施行場所	東京都中央区明石町12番1号
3 対象業種	電気工事
4 工 事 概 要	福祉センター2階調理室改修工事にかかわる電気工事一式 福祉センター2階事務室改修工事にかかわる電気工事一式 福祉センター5階スタッフルーム改修工事にかかわる電気工事一式
5 工 期	令和6年8月23日まで
6 契約金額	11,055,000円(税込)
7 契約締結日	令和6年5月16日
8 契約の相手方	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
の住所及び商号	エネシス・積田建設共同企業体
又は名称	代表者 株式会社東京エネシス
	代表取締役社長 眞島 俊昭
9 随意契約締結	現在、「中央区保健所等複合施設等改修工事(電気設備工事)」を上
の理由	記業者にて施工中である。
	本工事は、中央区保健所2階及び5階の福祉センター内において調理
	室や事務室のレイアウト改修を行うものである。
	本工事を施工するに当たっては、現在施工中の改修工事と関連性があ
	るため、同一現場内での交錯、煩雑を避け、工程管理に支障を来たさぬしたる工事な進める以票がある。また、経典についても振わるで74%の判決し
	よう工事を進める必要がある。また、経費についても概ね26.74%の削減 を図ることができる。
	以上の理由から、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工
	事を進められるため、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号